



# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域等への 訪問に当たってはご注意ください

緊急事態宣言の対象区域への訪問は、**基本的に行わない**でください。

直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15人を上回っている道府県（愛媛県に関する呼びかけを変更）への訪問は、**できるだけ控える**よう、その他の地域への訪問に当たっては、**基本的な感染防止策を徹底するほか、慎重な行動**をお願いします。

## 緊急事態宣言の対象区域への訪問は、 基本的に行わないでください

・埼玉県 ・千葉県 ・東京都 ・神奈川県

※仕事等でどうしても訪問が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じてください。

## できるだけ訪問を控えて

長野県独自の感染警戒レベルにおいて「特別警報Ⅰ・Ⅱ」が  
発出されている地域の皆様は、**不要不急の訪問の自粛**を

・北海道 ・宮城県 ・茨城県 ・栃木県 ・群馬県 ・山梨県  
・岐阜県 ・静岡県 ・愛知県 ・滋賀県 ・京都府 ・大阪府  
・兵庫県 ・奈良県 ・岡山県 ・広島県 ・愛媛県 ・福岡県  
・長崎県 ・熊本県 ・宮崎県 ・沖縄県

**15人以上**  
直近1週間の  
10万人当たりの  
新規陽性者数

※直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15人を1週間下回った場合、呼びかけを変更します。

## その他の地域への訪問に当たっては、 基本的な感染防止策を徹底するほか慎重な行動を

**慎重な行動を！**

- ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等、クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控える
- 会食に当たっては、感染防止対策が行われていない店舗を避け、長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒を避けるとともに、飲食時には、箸やコップを使いまわさず、会話時にはなるべくマスクを着用
- 戻ったあとも自ら健康観察、行動歴を記録

当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、**差別や誹謗中傷を行わない**ようお願いいたします。互いを尊重して支え合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。

県内においても陽性者が増加している地域があります。

県内の移動に当たっても慎重な行動をとるとともに、県外をはじめ他の地域を訪問する際は、自身の行動が感染拡大を招かないよう注意をお願いします。

【1/13現在】



### 信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部  
 消防課 新型コロナウイルス感染症対策室  
 (室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保  
 電話 026-232-0111 (内線 4705)  
 FAX 026-233-4332